

台風による農作物・施設被害の防止に向けた技術対策（事前対策）について

坂東地域農業改良普及センター

1. 共通事項

- ・暴風雨等の最中の行動は危険なので、圃場、施設の見回りは行わない。
- ・圃場から速やかに排水ができるよう、明渠の清掃、補修を行う。
- ・収穫物の保管場所の浸水被害が想定される場合は、安全な場所へ移動しておく。
- ・収穫できる作物は全て収穫しておく。

2. 園芸施設

- ・ハウス周辺の排水場所を確認しておくとともに、ハウス周辺の排水溝やハウスの谷樋、縦樋を清掃しておく。
- ・飛来物による損傷を防ぐため、ハウス周辺の片付けを行う。
- ・燃料タンクやガスボンベ等をしっかりと固定する。
- ・被覆材の破損や出入口の破損部位等から風が吹き込み、ハウスが破損するのを防ぐため、改めて被覆材の破れ、ハウスパンドや被覆材取り付け金具等に緩みがないかを点検し、必要な補修、調整を行う。
- ・ボルトやブレースを点検し、緩んでいれば締め直す。
- ・停電に備え、手動換気やカーテンの手動開閉等の作業内容の手順を確認しておく。
- ・台風襲来直前には、出入り口を密閉し、換気扇を稼働させてハウス内を減圧する。
- ・強風で倒壊する危険がある場合は被覆材を除去する。

関連情報リンク先

＜茨城県農業用ハウス災害被害防止マニュアル（R5.9改訂版）（茨城県農業技術課）＞

https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/cont/img/hausu_r50919.pdf

3. 野菜

- ・強風害のおそれのある場合には、べたがけ資材、寒冷紗等で被覆する。
- ・支柱やネット、誘引紐を点検して確実に固定し、必要に応じて補強する。
- ・露地の果菜類では、不要な茎葉を摘除して風の影響を抑え、また収穫できる実は全て収穫しておく。
- ・ネギでは、倒伏防止のためあらかじめ土寄せを行う。

4. 水稻

- ・冠水時には排水路等を通じて速やかな排水に努める。排水不十分な場合でも、葉先が水面上に出ることと被害は軽減される。
- ・倒伏が起きた場合には、未熟粒や穂発芽等が発生し、品質低下が懸念されるため、適期収穫に努めるとともに、被害稲は仕分けして乾燥・調製を行う。
- ・収穫後に乾燥・保管している米について、浸水被害が想定される場合は、安全な場所への移動等適切に対応する。

詳細は、茨城県農業総合センターHPの技術対策をご覧ください

[技術対策 | 茨城県農業総合センター \(pref.ibaraki.jp\)](https://pref.ibaraki.jp)

